



2025年 5月 1日

各 位

会 社 名 株式会社太平製作所
代表者名 代表取締役社長 尾関 修康
(東証スタンダード・名証メイン コード番号 6342)
問合せ先 取締役総務部長 稲山 和伸
(TEL 0568-73-6411)

報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2025年5月1日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「報酬委員会」を設置することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 委員会の目的

取締役の報酬に関する意思決定におけるプロセスの公正性、透明性および客観性を確保する体制を強化することで、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的としております。

2. 報酬委員会の役割

取締役会の諮問に基づき、以下の事項について審議し取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等にかかる方針に関する事項
- (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等に関する事項
- (3) その他報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

3. 報酬委員会の構成

当該報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役3名以上で構成され、その過半数を独立社外取締役といたします。

4. 報酬委員会の設置日

2025年5月1日

以 上